

他者との関わりの楽しさを実感

「イングリッシュセミナー」

8月10日、イングリッシュセミナーを、大島文化センターを会場として開催しました。周防大島高校と連携中学校である大島中学校から合わせて10人の生徒が参加しました。

県内の高校から8人のALT（外国語指導助手）に来ていただき、また、今年度は、本校と公大高連携協定を結んでいる山口県立大学からも4人の大学生が中学生、高校生のサポーターとして参加していただきました。

午前は、生徒・ALT・大学生がお互いに距離を縮めるため、二つのグループに分かれて、フルーツバスケットや英語ビンゴなどを行いました。最初は緊張気味だった生徒たちでしたが、徐々に打ち解けていき、レクリエーションを交えた英語でのやりとりを楽しんでいました。

昼食の時間には、本校の「アロハ・フラ島高」のメンバーがフラを披露するというサプライズもあり、セミナー会場はとても盛り上がりました。

午後は、全員でALTとのQ&Aやアルファベットゲームなどを楽しみ、生徒たちは積極的にALTと英語でコミュニケーションを取っていました。



イングリッシュセミナーの様子

最後に行った一日の振り返りでは、生徒もALTも話題が尽きないほど盛り上がり上がっていました。閉会式が終わった後も、生徒たちはALTと話が尽きない様子で、はじめの緊張していた姿はどこにもありませんでした。

普段、英語だけで生活する機会はなかなかありません。生徒たちが英語でコミュニケーションを取る楽しさを実感できる良いきっかけになったと思います。

【参加した生徒の感想】

- ・最初は人に話すことができなかったけど、みんなが話しかけてくれたのでうれしかったです。
- ・英語に対する苦手意識がなくなり、もっと勉強したいと思った。

令和4年度 保育所入所児童に係る現況届の提出 令和5年度 保育所（園）の園児募集

子ども・子育て支援法等により、現在保育所に入所しているお子さまについて、お子さまの認定事由等の状況確認のため、現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、保育所の入所を継続できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

4月から保育所（園）へ入所を希望される方は、次の提出期限までにお申し込みください。

■保育所へ入所できる世帯

保護者の就労、病気、家族の病人介護等、あるいは母親の出産等の理由で家庭において児童を保育することができない世帯。

■入所の対象となる児童

保育が必要な小学校就学前の児童

■申し込み・手続き

入所申込書等は福祉課、各総合支所・出張所、各保育所（園）に備え付けてあります。

現況届は、入所中の保育所からお渡しします。

■添付書類

- ・家庭内および家庭外で仕事に従事している証明（就労証明）
- ・出産前後の場合は母子健康手帳の写し
- ・病気看護の場合は診断書

■提出期限 11月30日(水)

※次年度の新規入所申込については、期限を過ぎた場合でも申し込みできますので、お早めにご相談ください。



問い合わせ 福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505